

第 774 回神奈川県海区漁業調整委員会議事録

日 時 令和 6 年 11 月 18 日 (月) 13 時 55 分から 14 時 30 分

場 所 神奈川県庁新庁舎 9 階「議会第 7 会議室」

議題

1 諮問事項

(1) 神奈川県資源管理方針の改正について (資料 1、1-1、1-2)

2 報告事項

(1) 全国漁業調整委員会連合会東日本ブロック会議の開催結果について (資料 2)

3 その他

(1) 令和 7 年 2 月の委員会開催日程について

(2) その他

出席者

- | | | |
|--------|--------|---|
| ・ 委 員 | 漁業者委員 | 青木勇、青木勝海、石橋英樹、大竹清司、小澤紳一郎、黒川和彦、
小菅君明、小山雄輔、福本憲治、山田正行 |
| | 学識経験委員 | 鵜飼俊行、櫻本和美、玉置泰司 |
| | 中立委員 | 小坪淳子 |
| ・ 事務局 | | 山本事務局長、荒井事務局長代理、河野主事 |
| ・ 県水産課 | | 原担当課長、照井 GL、相澤副技幹、芳山技師 |

議 事

山本事務局長

それでは、これより委員会を開催いたします。

委員の皆様のお出席状況について御報告いたします。

本日は、15名中14名の委員の御出席をいただいております、漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

議 長

ただいまから、第774回の委員会を開催します。

(櫻本会長)

本日の議題ですが、諮問事項が1件、報告事項が1件と、その他となっております。

それでは、議事に入ります前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

両委員

青木勇委員、青木勝海委員、よろしいでしょうか。

議 長

了 承

それでは青木勇委員、青木勝海委員、よろしくお願いいたします。

議事に入ります。

まず、諮問事項（１）「神奈川県資源管理方針の改正について」を議題とします。

水) 芳山技師

資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。

議 長

【資料１に基づき説明】

はい、ありがとうございました。

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

鵜飼委員、お願いします。

鵜飼委員

新たに国の方針に伴って、かたくちいわしが新たにTAC対象種になったということで、本県もしらすをはじめ、かたくちいわしについては資源として重要性があると思うのですけれども、最近の本県での資源量の変動について、もし分かれば教えていただきたいです。

議 長

はい、よろしくお願いいたします。

水) 芳山技師

芳山が答えいたします。

今回のTAC対象というのはステップアップ管理と申しまして、段階的にTACの精度を高めていくというようなことを取り組んでいく予定で、まずは現状把握を努めて、TACをどういうふうに決めればよいかを決定するところから始めていくようです。かたくちいわしについては、まずステップアップで一番最初の段階から始まっていく予定です。

水産技術センターの公表しております資源評価表によりますと、2019年以降、資源量は増加傾向があるものの、本県の漁獲量はこれに同調しないで減少

議長
鵜飼委員
大竹委員
議長
大竹委員

傾向が続いているということが記載されております。神奈川県は今のところ、1 トンを下回る水準というような状況です。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい、分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか。

はい、お願いします。

これは具体的な数字はまだ出ていなくて「努力」という状況ですが、今の神奈川県は状況からいくと、かたくちいわしにしても、ここ何年も減っていて、今年かなり少ないですし、しらすにしても他県と比べたら 10 分の 1 以下ですし、それでまたグッと来られると、またブツブツ言ってくれるのかなと。

毎月、水産課から「しらす いわし」ですとか送られてきますが、やはり他県から 10 分の 1 以下。今年、ここ 2、3 年駿河湾がなぜか駄目なようなのだけれども、通常だと全然低い状況なので、それでまた T A C をやると、この状況下でやられてしまうと厳しいのかなと。何故かという、他の県は結局時間を決められてるものはあるけれども、結局加工屋さん回しになるから、獲れるだけ獲ってしまえという考えなのだけれども、相模湾のしらすの漁師はほとんど自分で仕上げるから、これでやめよう、持って帰っても仕上げができないから、というので、要は自分たちで制限をしているのです。いるはいるでも、いくら行っても獲れるというわけでもないのです。それで、これからまたそれがさらに厳しくなると。どのようなものかと、何とも言えないのですが。

水) 芳山技師
議長

よろしいでしょうか。

お願いします。

水) 芳山技師

まず、大竹委員の懸念としましては、しらすについても漁獲量規制がかかってしまうのではないかと、ということでしょうか。

大竹委員

はい。

水) 芳山技師

まずそこについて御説明いたしますと、今回新しく付け加える別紙 1－7 の「しらす」なのですけれども、ここでの対象は「かたくちいわし太平洋系群（体色が色のものをいう。以下この別紙において同じ。）」というふうになっておりまして、こちらの T A C 管理の対象は、体色が透明のしらすは除かれています。

大竹委員

まだ除かれている。

水) 芳山技師

はい。

大竹委員

ですが、いずれは絶対なってくるのだから。

水) 芳山技師

すぐに、しらす漁業について漁獲量制限が導入されるわけではないということをお説明申し上げます。

大竹委員	最近、かたくちいわしでも獲ってもいないから、小坪でも小型定置がいわしを獲るのをやめてしまったのですが、もうこれでいらないと言われてしまうと、結局持って行けるところがないではないですか。さらに漁獲制限なんか言ってしまうと、いわしだから1回閉めたら絶対死んでしまうから。少しぎゅっとやったら、マグロより弱いからです。 暮れにここ何年も何十年も、かたくちいわしがないから、しらすでごまめ曳いて少し獲ろうかなというのものないのだけれど、入りすぎてしまって、閉めてほとんど死んでしまうから、マグロではないけれども、多くなったらどう制限するのかと。
水) 芳山技師	かたくちいわし漁業について、本県での数量管理が難しいのではないかとこの御意見というふうに考えましたけれども、かたくちいわし漁獲量を全国で見ると、本県のシェアが大体1%を行ったり来たりという、それぐらいのごく少数という実情にございます。こういう状況は他のTAC対象種であるまいわし、まさば、ごまさば、まあじといった魚種も同様でして、こうしたものをどう管理しているかと申しますと、具体的な数量を決めないで、現行水準といった形で、ひとまずシェアが少ないので努力量を今より増やさないという形で、努力量制限によって、今のところ少ないシェアで維持できるように進めましょうという形の管理がされております。 かたくちいわしについても、他の多獲性魚種と同様に、数量管理が難しく、シェアもマグロのようにきっちりと管理しなければならないという状況でもないもので、いずれは現行水準といった形で、定置網で獲れるような他の多獲性魚種と同じような管理に移行されるのではないかと見込んでおります。
大竹委員	今は努力と言っているけれども、いずれは出てくるのではないかと思います。その時、どうするのかと。いきなり来て「はい、これで。」となってしまうと、なかなか難しいところではないかというのは、今のところ、これを見た感じでははっきりした数字が出ているわけではないけれども、色々な魚種を見ていると、いずれは出てきそうではないですか。それが嫌だなと、ただそれだけです。
議 長	他に御意見等はございますでしょうか。 特段ないようでしたら、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同 議 長	了 承 それでは、そのように決定します。 続いて報告事項(1)「全国漁業調整委員会連合会東日本ブロック会議の開催結果について」を議題とします。

事) 荒井代理
議 長

黒川委員

資料内容等について、事務局から概要の説明をお願いいたします。

【資料2に基づき説明】

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。

今言っていた水質のリン、窒素のことなのですが、ここは回復しているではないですか。神奈川県の場合、リン、窒素は元々、東京湾海域では窒素が足りないのです。やはり下水処理が綺麗になってしまっているから、余計にそういうものがあるのです。それは、どういう名目でその下水処理場を甘く出せるとか、そういった情報はないのですか。ノリの色落ちですとかワカメの色落ちも、正にそれなのですね。リン、窒素がなくなると、魚がいなくなるではないですか。水産課は漁師に対してそういうことを何も説明しないではないですか。

横浜市漁協がなぜそれを知っているかという、元々埋め立てが多いので、そういうリン、窒素のことは凄く興味深くて、調査をしたらやはり減っているのです。減っているところに、タチウオの海域が湾奥へどんどん上がっているということは、ある程度は栄養素があるのだけれども、そのリン、窒素がなくなると魚がいなくなってしまうではないですか、すべての海域が。ですが皆簡単に考えているから、どうしようかと漁業者が騒いだところで、そういうところが動いてくれないのです。とはいえ、大臣を使うと言ったところで、どの大臣を使ってよいか分らないです。ですから、どうしたらよいのかなと。

多分、有明とかそういうところは、元総理大臣を筆頭に、NPO法人で下水処理を甘くしようという、安倍さんが筆頭でやっている組織があるのです。神奈川県はそれがないから、どう思っているのかなというのも、どうしてもこちら側には分らなくて。

例えば横浜市漁協からしてみれば、埋立てがあったときにそれを調査して、国交省に要望しているのが、浅場造成ですとか海底耕耘ですとか、そういうことを一時的にやり出したのです。結果は出ているのですよね。水温によって、土をこうするとプランクトンが出て、でもそれだけでは結局、東京湾全体をやっていかないと。東京湾に限らず相模湾もそうですが。現実にはそこを誰が調査しているのかというと、相模湾の方でも、水質調査は月1でやっていると思うのです。でも皆さんリン、窒素をどうしたらよいのか、全然それが分らないのです。どこに要望を上げてよいのか。国なのか。総理大臣がそうやってチームを作ってくれて、現実には有明海でも、それを甘くしたら、ノリ回復、アサリ回復と言っているのだから。それってどうなのですか。

横浜港とか金沢八景のその辺の沖に関しては、窒素が足りません。現実には。

多分情報は入っていると思うのですけれども、リンより窒素、それで場所によってはリンが足りない。多分それが減ってくると魚も壊滅的にいなくなる。今はいるけれども、今後 10 年、20 年先、次の世代に行ったときにどう回復したらよいのか。綺麗になるのは確かに良いことなのですから、なり過ぎてもよくないというのが現実にあるのですよね。今インターネットで Y o u T u b e などを見ていると、中国では汚い水でノリがすごく伸びているのですよ。こんなところで、といったように。ですが、現実には、昔は下水ではなく垂れ流しだったのではないですか。ダイオキシンがいるとか。ですが今は民間がうるさいので、そういうのは綺麗になっているのですけれども、海底耕耘もしないでそのままやりっ放し。海、環境って、結局人間が壊しているのだから、人間が回復しなければいけないことなのです。それを誰も今発想したり、こういう会議で言っていない。たまたまこれを言われたので、神奈川県としてもどうしたらよいのかなと思い、御質問で聞きたいのですけれども。

議長

はい、分かりました。

御回答いただけますでしょうか。

山本事務局長

今水質の話があったのですけれども、確かに海藻類の成長が悪いですとか、色が悪いという話は我々にも入ってきていて、その一方で、かねてから東京湾の方では水産技術センターで貧酸素水塊の調査を行っています。

黒川委員

やっていますよね。

山本事務局長

それが、有機物ですとか、かつて水の汚れていた時代の影響で生じているということで、水産技術センターでも、東京湾関係で国の研究事業に参画しております。

黒川委員

はい、見ました。

貧酸素で元々、湾奥の奥の方に行くと、青潮が巻いて一回生物が全部いなくなるではないですか。ですが、それが一斉にまた発達するではないですか、海流で回って。結局、そういう資源のところで埋め立てで穴掘りがあって、そのまま放置していて、結局掘った後から湧くではないですか。それを今、国交省で埋め戻しをやっているのです。要するに、埋め立てでもお金をもらわないで、国にそういうものをやれというのが事実であって、漁業者というのは元々そういうもので、お金が欲しいのです。言い方が悪いのですけれども、補償を付けてお金が欲しいからというのは、その場はよいのです、目先は。ですが、長い目で見て、若い子たちにそれをするといったら、お金よりやはり、そういうことを仕向けなければいけない。現実には、新本牧の工事で横浜市組合は相当他の組合員さんに叩かれたのですけれども、それは置いておいて、国に要望をしています。共生型護岸を造れですとか、穴埋めをしろですとか。川崎も、羽田

空港やるのに川崎の沖を掘って羽田空港作っているのです。そこを今、穴埋めするような工事をやっています。ですが、そこだけではやはり収まらないのです。

私が一番最初に言ったのは、東京湾全体に山の砂を撒けと。そんなことできるわけないですが、現実には、山砂を撒くと5年10年は良いのですよ。なぜか良い。私がまだ漁師になりたての18歳のときに、ちょうど金沢八景の八景島の埋め立てが引っかかっている。海の公園ができたときです。それは富岡の山の砂を撒いたのです。やはり10年ぐらいはずっとワタリガニがいたり、すごく良かった。今はもう全然いないです、アオサばかりで。よくテレビで、夏になってアオサが養生して臭いと。ですが、そこに下水処理があって、ダイオキシンが減ると、海水浴はできるのですよ。そういうふうな、汚くても、いい面もあるし、逆に人間には悪い面もあるのだけれど、そこをやはり改善していかないとおかしいことになる。でも、誰に言ってよいのか分からない。

山本事務局長

今こういった御意見をいただきました。

私もいい加減なことは言えませんので、海藻養殖の成長が悪いですとか色が悪いですとか、断片的な情報が入っている一方で、貧酸素水塊の問題もあり、実際に水産技術センターで今その辺の取組みをどのように進めているのか等、貧酸素水塊の話も、港湾管理者である国の方に提言しているということもありますので、水産技術センターに正確な情報を確認してお答えするという形にしたいと思います。

黒川委員

漁業者がこの席でこれを言っても、やはり先生方が国会でそういうものをもっと発信してくれないと、日本は全然動かないではないですか。魚が今獲れているから皆さんよいのだけれど、その畑になる海、水の成分、海底が駄目であつたら、この先、見込みなしですよ。今獲れているから皆、大丈夫だと言っていただけるけれども、現実には人間も酸素がなくなれば苦しいのだから、それと一緒に、そういうところをもっと噛み砕いていってもらった方がよいのではないかなと。

山本事務局長

汚さないようにと言って、その結果綺麗に過ぎてしまったという、逆行するようなイメージが我々もあるのですけれども、実際のところどうなのかというと、今言われた有明の話もありますので、水産技術センターの持っている情報を共有させていただいて、お答えできればと思います。

議長

よろしいですか。色々調べていただいて、次回御報告いただきたいと思います。

他に御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件は報告事項ですので了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同
議長

了 承

それでは、そのように決定いたします。

本日の議題は終了となりますが、最後に委員の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局の方からはよろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれで閉会とします。次回は 12 月 23 日月曜日 14 時からの開催の予定となっております。よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。